タクシー利用費助成、または、心身障害者自動車ガソリン費等助成を受けている方へ ～請求は10月13日まで～

受給はいずれか一方のみです。また、施設入所中の方は対象となりません。

締め切り日を過ぎると受け付けできませんのでご注意ください。

◇請求　請求書に押印のうえ、次のとおり添付し、市役所障害福祉係、あいぽっく、東部出張所のいずれかに提出

＊タクシー利用費＝平成27年４月１日～９月30日に乗車した領収書

＊ガソリン費＝平成27年７月１日～９月30日に自動車に給油した領収書

☆詳しくは、障害福祉係へ。

市の公式Twitter（ツイッター）をフォローしてください アカウント名@akishima_196

市では、公式Twitterを運用しています。アカウント名は、@akishima_196です。

市のイベントなどについての情報を発信していますので、フォローをお願いします。

☆詳しくは、広報係へ。

事務事業外部評価を実施

市では、事業の妥当性や効率性などを評価し、事業の見直しにつなげるため、事務事業評価を実施しています。

この一環として、学識者や公募の市民委員による外部評価を下の表のとおり実施します。

傍聴を希望する方は、直接会場へお越しください（申込不要）。

☆詳しくは、企画政策係へ。

▼事業の事前説明

期　日	開始時刻（予定）	内　容
９月30日（水）	午前９時	消防団活動事業
	午前９時40分	自治会等補助事業
	午前10時30分	社会福祉団体補助等事業
	午前11時10分	私立保育園運営事業
	午後１時10分	清掃センター等維持管理
	午後１時50分	交通安全協会補助事業
	午後２時40分	教育相談事業
	午後３時20分	市民会館文化事業協会補助事業

※場所は、いずれも市役所204会議室です。

▼事業の外部評価

期　日	開始時刻（予定）	内　容
10月11日（日）	午前９時	市民会館文化事業協会補助事業
	午前10時30分	清掃センター等維持管理
	午後１時	教育相談事業
	午後２時30分	交通安全協会補助事業
10月25日（日）	午前９時	私立保育園運営事業
	午前10時30分	社会福祉団体補助等事業
	午後１時	自治会等補助事業
	午後２時30分	消防団活動事業

※場所は、いずれも市役所３階庁議室です。

固定資産税の申告・申請を

土地の課税は、その土地の利用状況により異なります。

市内に土地を所有していて、次のいずれかに該当する場合は、申告・申請してください。

◎私道に対する非課税＝12月28日までに申告・申請を

＊所有する土地の一部（未分筆）に公共の用に供する道路（通行制限などを設けずに不特定多数の人が利用できる道路で、一定の条件を満たすもの）があり、道路部分の地積を地積測量図などで特定できる

◎住宅用地などの用途変更（平成28年1月1日までに行ったもの）＝1月31日までに申告・申請を

＊業務用家屋（店舗・事務所・工場・倉庫・旅館など）を住宅に用途変更した

＊住宅を業務用家屋に用途変更した

＊一棟に住宅用と業務用の部分がある家屋を、一部または全部、用途変更した

☆詳しくは、土地資産税係・家屋資産税係へ。

学校給食調理の臨時職員を募集

◇業務内容　給食の調理

◇勤務日時　月～金曜日の午前８時～午後３時45分（年間205日程度）

◇勤務場所　学校給食共同調理場、市立小学校

◇賃金　時給980円

◇募集人数　若干名

◇選考　作文と面接

◇採用　平成28年１月６日以降

◇申し込み　応募の動機を原稿用紙800字以内にまとめた作文と履歴書を持って、９月30日（午前９時～午後４時／土・日曜日、祝日を除く）までに本人が学校給食共同調理場へ

☆詳しくは、学校給食課☎8041へ。